

平成30年度第6回地方独立行政法人京都市立病院機構理事会 議事録（要旨）

- 日 時： 平成30年10月30日（火） 午前10時30分から12時00分まで
- 場 所： 市立病院5階会議室
- 出席者： 理事長 森本 泰介
理 事 黒田 啓史, 松本 重雄, 位高 光司, 山本 壯太, 能見 伸八郎,
木村 晴恵
監 事 長谷川 佐喜男, 中島 俊則
事務局 阿部経営企画局次長, 長谷川担当部長, 大島担当副部長, 榎木担当副部長,
濱口経営企画課長, 石田総務担当課長, 桑原管理PFI担当課長, 北川京北
病院事務長

1 開会

2 議事

(1) 第3期中期計画（案）について

資料1, 資料2, 資料3に基づき, 阿部経営企画局次長から説明
議案のとおり承認された。

- 経営機能の強化について, あらゆる選択肢を視野に入れて検討するとされているが, どういう意味か。
→ 地域ニーズ, 患者ニーズを踏まえ, 病院機能を整え, 持続可能な経営を行っていくということである。
- 病病連携について教えていただきたい。
→ 診療所以外にも, 当院にない診療科を持つ同規模病院及び大規模病院との連携を行っていく。
- 地域全体で切れ目のない医療を提供されるとされているが, どこまでの地域を考えておられるのか。
→ 周辺地域を第一に考えている。中京地域においては, 将来推計人口が他の地域と異なり増加する見込みであり, 患者の傾向等を分析して適切な医療を提供していきたい。
- 患者支援センターについて教えていただきたい。
→ 患者支援センターでは, 入院前から退院までの全ての患者を対象とし, 将来的には患者の情報収集の関所のような場所とする。患者の情報が一元化できるような場を目指していく。
- がんゲノム医療について教えていただきたい。
→ 希少がんや難治性の疾患を網羅的に調べ, がんに関する遺伝子があるかを確認して, 患者さんに適した治療薬を提供する医療のことである。現在は遺伝子検査等が先進医療として認められているが, いずれは保険診療となりそうである。がんゲノム連携病院として, 院内でも提供体制を整えていく。
- がんゲノム医療で, 個人に適した治療法が出てくるのか。
→ 必ずしも個人に適した治療法が見つかるわけではないが, ゲノム医療を行うことで可能性は広がる。また, 将来, がんが発症する可能性を示すことができる。遺伝子検査等は, 患者の負担額が高額である一方, 治療につながる割合が低いとされているので, 患者の理解を得ることが必要である。
- がんゲノム連携病院の認定には基準があるのか。
→ 基準はある。また, 当院はがん診療連携拠点病院でもあり, がん診療連携拠点病院についても指定要件が厳しくなっていており, がんゲノム連携病院の指定を受けることは, がん医療に

において重要である。

(2) 月次収支（8月まで）報告

資料2に基づき、阿部経営企画局次長から説明

- 材料費が増加している要因を教えてください。
 - 入院・外来の稼働が上がったことにより、材料費も増加した。材料費等経費削減に向けても取り組んでいく。
- 営業収益を伸ばすだけでなく、経常費用を確実に抑えていくことが必要である。

(3) 経営状況月次（9月分）報告

資料3に基づき、阿部経営企画局次長から説明

- 引き続き、収益増加に向けて努めていくほか、来年度の大型連休への対応についても早期から対策を講じていく。

3 閉会